

《改定の経過》

平成25年2月22日（金）：閣僚懇談会

森消費者担当大臣より、消費者基本計画の見直しにあたって、今後2年間の重点施策を、①消費者力向上の総合的支援、②地域力の強化、③消費者の信頼の確保の3つの観点から取りまとめる旨発言

平成25年2月26日（火）：消費者委員会

- ・消費者基本計画の検証・評価・監視について
- ・消費者基本計画の実施状況に関する検証・評価及び計画の見直しについての意見

平成25年4月26日（金）

～平成25年5月16日（木）：「消費者基本計画」の見直しに対する意見募集の実施
（同期間中に消費者団体との意見交換会を実施）

平成25年5月7日（火）：消費者委員会

- ・消費者基本計画の検証・評価・監視について（消費者基本計画改定素案の概要について、食品と放射能に関するリスクコミュニケーション）

平成25年5月14日（火）：消費者委員会

- ・消費者基本計画の検証・評価・監視について（リコール情報の周知・徹底について、住宅リフォームについて）

平成25年5月21日（火）：消費者委員会

- ・消費者基本計画の検証・評価・監視について（有料老人ホーム等について、自動車リコール制度について、エステ・美容医療サービスについて、情報通信分野における個人情報保護について）

平成25年5月28日（火）：消費者委員会

- ・消費者基本計画の検証・評価・監視について（改定素案について）
- ・消費者基本計画の実施状況に関する検証・評価及び計画の見直しについての意見

平成25年6月11日（火）：消費者委員会

- ・消費者基本計画の検証・評価・監視について（改定原案について）

平成25年6月28日（金）：消費者政策会議（持ち回り開催）

- ・消費者基本計画一部改定案の消費者政策会議決定

平成25年6月28日（金）：閣議決定